別表第三の五

「下水道費」の投資補正中有収水量一立方メートル当たりの算定対象資本費に係る乗率（第12条関係）

⑴　法適用事業分

有収水量一立方メートル当たりの算定対象資本費の段階		乗率
	78未満	0.80
78以上	156未満	0.85
156以上		0.95

⑵　法非適用事業分

有収水量一立方メートル当たりの算定対象資本費の段階		乗率
	78未満	0.80
78以上	312未満	0.85
312以上		0.95

別表第三の六

都道府県の「道路橋りょう費」の投資補正に係る指定都市を包括する道府県ごとの乗率（第12条関係）

都道府県	乗率
北海道	1.010
宮城	1.046
埼玉	1.037
千葉	1.020
神奈川	1.231
新潟	1.051
静岡	1.200
愛知	1.034
京都	1.102
大阪	1.128
兵庫	1.034
岡山	1.075
広島	1.050
福岡	1.080
熊本	1.047

別表第三の八を次のように改める。

別表第三の八

⑴　都道府県の「地域振興費」の投資補正に係る空港関係地方団体ごとの乗率（第12条関係）

空港関係都道府県	乗率
北海道	0.11771
青森	0.08444
岩手	0.03995
宮城	0.02133
秋田	0.16732
山形	0.05379
福島	0.01929
茨城	0.00057
千葉	0.01535
東京	0.03541
新潟	0.02130
富山	0.11926
石川	0.02851
福井	0.00083
長野	0.00617
静岡	0.01045
愛知	0.02618
大阪	0.28077
兵庫	0.17327
和歌山	0.01611
鳥取	0.05830
島根	0.38840
岡山	0.07802
広島	0.01684
山口	0.04352
徳島	0.02842
香川	0.03734
愛媛	0.16176
高知	0.03207
福岡	0.62324
佐賀	0.04010
長崎	0.04472
熊本	0.04217
大分	0.01462
宮崎	0.58400
鹿児島	0.06296
沖縄	0.36249

⑵　市町村の「地域振興費」の投資補正に係る空港関係地方団体ごとの乗率（第12条関係）

都道府県	空港関係市町村	乗率
北海道	札幌市	0.00020
	函館市	0.73079
	旭川市	0.32299
	釧路市	0.10372
	帯広市	0.68331
	苫小牧市	0.73123
	稚内市	0.12457
	紋別市	0.09365
	千歳市	4.73974
	奥尻町	0.04344
	東神楽町	3.03136
	礼文町	0.00000
	利尻富士町	0.38548
	美幌町	0.00643
	大空町	4.05296
	白糠町	0.71900
	中標津町	0.32872
青森県	青森市	0.13546
	三沢市	0.04837
岩手県	花巻市	0.21559
宮城県	名取市	0.79694
	岩沼市	1.04442
秋田県	秋田市	0.16146
	北秋田市	0.26403
山形県	鶴岡市	0.01392
	酒田市	0.16769
	天童市	0.00018
	東根市	0.07616
福島県	須賀川市	0.09793
	玉川村	1.41497
茨城県	小美玉市	0.06854
千葉県	成田市	1.27651
	多古町	0.00535
	芝山町	1.93659
東京都	特別区	0.08845
	三鷹市	0.00047
	調布市	0.00249
	大島町	0.03602
	新島村	0.04653
	神津島村	0.04035
	三宅村	0.01576
	八丈町	1.07154
神奈川県	川崎市	0.00000
新潟県	新潟市	0.08421
	佐渡市	0.00038
富山県	富山市	0.10824
石川県	小松市	0.15361
	輪島市	0.08728
	穴水町	0.51504
	能登町	0.08363
福井県	坂井市	0.00298
長野県	松本市	0.01147
	塩尻市	0.02908
静岡県	島田市	0.04485
	牧之原市	0.25718
愛知県	名古屋市	0.00001
	春日井市	0.24210
	常滑市	1.63819
	小牧市	0.03081
	豊山町	1.94907
大阪府	大阪市	0.08260
	豊中市	7.73648
	池田市	0.42805
	八尾市	0.00340
	泉佐野市	0.32697
	泉南市	0.58986
	田尻町	4.75894